

6月の保健センター案内

保健センターの年間予定は市ホームページに掲載しています。



●の事業は、
左の二次元コードから
申込

子どもと妊婦さん

教室・相談・健康診査に参加するときには、母子健康手帳を持参してください。

駐車場が少ないため、車でのお越しはなるべく控えてください。

申込は、前月の15日(土・日曜日、祝日等の場合は翌開庁日)から受け付けています。問合せ ☎ 37-3511

会場：保健センター

内容	とき		対象	備考
	日	時間		持ち物：母子健康手帳、バスタオル(おむつ替え用)
母子健康手帳 交付 (妊娠の届出)	毎週木曜日 (祝日除く)	9:00 ～11:00 (予約不要)	妊婦	母子健康手帳、妊婦健康診査受診票などの交付 持ち物：妊娠届出書(医療機関で発行) 妊婦自身の口座情報がわかるものの写し、身分証明書の写し (妊婦支援給付金の申請に必要となります) 交付手続きの際には、今後利用できる母子保健サービス等の 説明がありますので、時間に余裕をもってお越しください。 ※都合のつかない人は電話で連絡してください。
プレママと 産後ママの 交流会	20日(金)	10:00 ～11:00 (受付9:45～) ●電子申請予約	妊婦と3か月まで の児を持つ産婦 (定員16人)	内容…妊産婦同士の小グループの交流会 妊産婦のための食事についての話
母乳相談	13日(金)	9:00 ～12:00 ★電話予約	母乳育児をしている 人(定員6人)	母乳相談、授乳指導、育児相談、体重測定 持ち物：母乳拭き用タオル
乳幼児 健康相談	6日(金)	9:00 ～11:00 ●電子申請予約	乳幼児 (定員81人)	身体計測、育児相談 ※相談の内容によって保健師、管理栄養士、作業療法士、 歯科衛生士が対応します。
こども 発達相談	11日(水)	9:00 ～11:00 ★電話予約	乳幼児 (定員10人)	身体やことばの発達などの相談
離乳食教室	17日(火)	10:00 ～11:00 (受付9:45～) ●電子申請予約	5か月児～ (定員18人)	離乳食前期から中期へのすすめ方の話、 お口の育ちについての話、調理体験 持ち物：抱っこ紐

乳幼児健康診査について

【受診場所：保健センター】

4か月児健診(令和7年2月生)、1歳6か月児健診(令和5年11月生)、2歳3か月児歯科健診(令和5年3月生)、3歳児健診(令和4年6月生)の対象者には、個別通知をしています。転入した人や個別通知が届いていない人は、保健センターに連絡してください。

【受診場所：医療機関】

母子健康手帳と一緒に交付した乳児健康診査受診票を利用して、第1回は生後1か月頃、第2回は生後6～10か月頃を目安に、乳児健康診査を受診しましょう(受診票は、1歳1か月になる前日まで使用できます)。

1歳おめでとう教室(プレゼントをお渡しします)

幼児食・育児・発達・歯の話や親子遊び、身体計測(希望者)を行います。

対象者(令和6年6月生)には、個別通知をしています。転入した人や個別通知が届いていない人は、保健センターに連絡してください。

相談専用電話：☎ 0587-66-7300

健康や妊娠中・子育てのお悩みなど気軽に相談してください(土・日曜日、祝日を除く毎日(午前9時～正午、午後1時～4時))。

成人

保健センターを利用されるときは、健康手帳を持参してください。健康手帳の交付は随時行っています。

内容	と き		ところ	対象	備 考
	日	時間			
健康チェックの日	毎月第1・3水曜日 (祝日除く)	9:00 ～11:00	保健 センター	成人	内容…保健師による健康相談、血圧測定、体組成測定(体脂肪率、基礎代謝量等)、禁煙相談、体力チェック(握力測定、椅子立ち上がりテスト) ※管理栄養士・作業療法士・歯科衛生士による相談は予約が必要です。

SNS 相談

●厚生労働省ホームページ
「悩み相談」



●愛知県ホームページ
「様々な悩みの相談窓口」



定期予防接種のお知らせ

麻しん風しん混合(MR) ワクチンの定期予防接種期間が延長(特例措置)になりました

麻しん風しんの定期予防接種に用いられる麻しん風しん混合(MR) ワクチンについて、一部ワクチンメーカーによるワクチンの出荷停止が継続していることにより、令和6年度内に定期予防接種を受けられなかった人について、接種期間を超えた接種を可能とする方針が示されました。

岩倉市においても、麻しん風しん混合(MR) ワクチン供給不足に伴い、やむを得ず、令和6年度の接種対象期間内に定期予防接種を受けることができなかった人について、接種期間を延長します。

※接種する前に、保健センターへの申請が必要です。

■特例措置の対象者(令和6年度の定期接種対象者で、未接種の人)

定期接種	対象者
第1期	令和6年度内に生後24月に達する、または達した人 (令和4年4月2日から令和5年4月1日生まれ)
第2期	令和6年度の第2期対象者(小学校就学前の1年間にある人) (平成30年4月2日から平成31年4月1日生まれ)
第5期	昭和37年4月2日から昭和54年4月1日生まれの男性で、 <u>令和6年度末までに風しん抗体検査を実施した結果、風しんの抗体が不十分であった人</u> ※令和7年4月1日以降に風しんの抗体検査を実施した人は対象外

■実施期間 4月1日(火)から令和9年3月31日(水)までの2年間

■申請方法 特例措置による予防接種を希望する場合は、保健センター窓口へ事前申請が必要です。
(※依頼書を交付します。交付には1～2週間程度かかります)

★持ち物 第1期および第2期：母子健康手帳

第5期：抗体検査後に発行される「風しん抗体検査受診票」など、検査結果がわかる書類
本人確認ができる書類(運転免許証、マイナンバーカード等)

救急医療電話番号案内

救急医療情報センター
☎ 0586-72-1133
休日急病診療所(日曜日・祝日)
☎ 0587-66-4708
受付 9:00～11:30
13:00～16:30

小児救急外来
江南厚生病院内(こども救急診療室)
☎ 0587-51-3333
○土曜・日曜・祝日
受付 8:30～11:30
13:00～16:30

愛知県小児救急電話相談
☎ #8000
(☎ 052-962-9900)
○毎日19:00～翌朝8:00